

コミュニティ & 地域ねこサポート 協働プログラム

地域コミュニティ保全に係わる野良ねこ問題は、近年クローズアップされる、生物多様性と地球環境の課題と同様に、人と動物との適切な関係づくりという大きなテーマを抱えています。

歴史をさかのぼり、また現在に至っても、野良ねこ問題は、飼いねこと人との関係と切り離せません。この関係は、単に野良ねこに限らず、人のために働き、人の役に立つとされるすべての動物も同じです。

すべての動物にあてはまる「動物基本法」を持たない我が国では、動物に対する人の作為を法令で定めているに過ぎません。

古くから野良ねこを保護（捕獲・T=トラップ）し、手術（不妊去勢・N=ニュートナー）した後に、返還（R=リターン）する、任意の市民活動が行われ、野良ねこ対策に効果を上げていました。（略称TNR）

TNR活動を地域の中に取り入れながら、人と動物との適切な関係づくりという大きなテーマを地域の方々にお知らせし、根付かせることも行われています。

動物に対する人の作為を、生物多様性にかんがみた適切な関係に保とうと努める市民の自発的な活動です。主に、人と身近な環境にいる「ねこ」が対象とされる活動が「地域ねこ」といわれます。

飼い主のいない猫との共生支援事業という呼び方で、東京都が動物愛護の基本計画（ハルスプラン）に取り入れた地域ねこプランは、他の地方でもさまざまな方法で試みられています。

この長期的な計画は、住民の公共性のために行政が職員を増やして配属し、コストを捻出する事業請け負いのスタイルとも異なります。

プランを必要と思う地域の住民から沸き起り、そのコミュニティが、同じ目的に歩もうとする考えのまとまるとき、地域を担当する行政も住民活動をサポートする「協働」の仕組みを利用しています。

地域の方々が、TNR活動のテクニックに馴染みながら行うことによって、知識や経験を持たなかった住民同士の理解が深まります。

一時的に終わる活動ではなく、地域の中の住民同士がTNRの方法に慣れ、人と動物との適切な関係づくりの意識を広めながら、地域全体に根付かせる長期的な計画です。

人の作為から見捨てられるねこや動物たちが、地域のコミュニティを侵さないために、行政担当のほか警察や消防、教育機関などとの情報交換も欠かせません。

地域ねこプランをすすめる、人と人とのコミュニティが活発になるとき、犯罪の防止に結び付き、また次の世代へ、命の尊さの教育の機会がもたらされます。

主に、このような考え方からすすめられる地域ねこプランが、既に試みられています。

動物愛護管理法などの関係法令を所管し、実行あるいは執行する行政へお願いいたします。

動物関連の法令等による、愛護動物主務所管が置かれていない際には、設定してください。
都道府県などと、市区町村などで所管の異なる際には、情報交換を行い、連携してください。
地域の住民組織から提起される環境保全行動の「地域ねこプラン」に措置要綱（ガイドライン）を定め
てください。

至急の措置要綱（ガイドライン）制定の困難な際には、地域住民の行動をサポートしてください。
地域住民の行動をサポートする際には「地域ねこプラン」を広報し公開してください。
サポートされた地域住民の日常活動に於いて、地域広報などに供されるチラシ、看板、ポスターなどに地
域の行政も連名してください。

サポートされる地域住民に「愛護動物レスキュー」「野良ねこ救済」等の呼称は、時期が成熟するまでの間、
なるべく控えてください。
地域行政による、愛護動物等の保護や管理及び譲渡の仕組みの整わない時期において、人の作為から見捨
てられる動物の引き取りまたは保護の求めが起るため、行動する地域住民の生活が侵される事態を避け
るためです。